

出水市総合武道館

使用区分				利用料金			照明施設利用料金
				8時30分～12時	12時～17時	17時～22時	
専用使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童生徒	700円	1,200円	1,400円	専用使用の場合 柔道場については、1時間以内200円とし、1時間を超えるごとに200円を加算する。 剣道場については、1時間以内240円とし、1時間を超えるごとに240円を加算する。
			一般	1,500円	2,500円	3,000円	
		その他の目的に使用する場合	7,500円	12,500円	15,000円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	3,700円	6,200円	7,400円		
		その他の目的に使用する場合	22,500円	37,500円	45,000円		
一部使用	団体使用	児童・生徒	90円	150円	180円	一部使用の場合 一部使用の場合は専用使用の半額とする。	
		一般	180円	300円	360円		
	個人使用	児童・生徒	20円	30円	40円		
		一般	40円	60円	70円		